

## 令和元年度 対馬市農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 令和元年10月25日(金)午後 1時00分から午後 1時20分

2. 開催場所 美津島文化会館 3階 大会議室

3. 出席委員

・農業委員 (12人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 福島とよか
4番 畑島孝吉	5番 小宮一人司	6番 小宮貞司
9番 太田深雪	10番 阿比留なみ恵	11番 波田裕一郎
12番 松村英二	13番 早田茂	14番 初村重政

・農地利用最適化推進委員 (10人)

永尾佐登志	庄司幹雄	西山義典	佐伯武久
波田優	永留静夫	日高安実	小宮正至
須川正直	原田英治		

4. 欠席委員 (2人)

7番 黒瀬勝弘 8番 岡村高史

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	庄司智文
農業委員会事務局局長補佐	永留潤也
農林水産部農林・しいたけ課参事兼課長補佐	志賀慶二
中対馬振興部地域振興課副参事兼係長	梅野友和
上対馬振興部地域振興課参事兼課長補佐	國分茂徳 (欠席)

## 7. 会議の概要

### 議 長

皆様、こんにちは。

委員皆様におかれましては、9月の台風で、また、米の収穫等々には苦勞されたことと思えます。また、収穫も一段落されたことだと拝察いたします。

本日は、総会のご案内を致しましたところ、お忙しい中、出席をいただきまして、ありがとうございます。

尚、本日は総会終了後に県の農業会議、他の団体からお越しいただきまして研修会を予定しておりますので、長時間になるかと思いますがどうぞ委員の皆様方にはよろしくお願ひ致します。また、10月になり、もうすぐ11月もそこに見えとりますが朝夕寒くなりました。皆様お身体に気を付けられて、農作業等々にお励みをしていただきたいと思います。

本日の総会は、6回目の対馬市農業委員会総会となります。皆様方のご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。それでは総会に入ります。座らして議事を進めさせていただきます。

ただ今から、令和元年度、対馬市農業委員会第6回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は12名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告します。なお、農地利用最適化推進委員、10名もご出席でございます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、4番の畑島孝吉委員、6番の小宮貞司委員にお願ひ致します。

議事日程第2、会期についてお諮り致します。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日と致します。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び局長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。今回は2件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

### 事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き下さい。議案第16号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇市〇〇町の〇〇さんから〇〇町〇〇の〇〇さんに、同町〇〇の畑1筆を売買するものであります。なお、経営面積は4,977平米でございます。議案書の1ページから3ページをご覧ください。番号2は、〇〇町〇〇の〇

○さんから○○町○○の○○さんに、○○町○○の田1筆、畑1筆、計3,498平米、同町○○の畑7筆、1,223平米、同町○○の畑15筆、3,323平米、同町○○の畑5筆、2,102平米、合計、田が1筆、1,290平米、畑が28筆、8,856平米を贈与するものであります。なお、経営面積は10,146平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。番号1、番号2につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

(13番 委員挙手)

13番 早田 茂委員

議案第16号、1号について説明をいたします。

10月21日に申請者の○○さんと○○課の○○さんと私で現地を確認しました。譲渡し人の○○さんと譲受人の○○さんは、以前、隣に住んでおり、その当初から売買の依頼があり、今回野菜等の栽培のために所有権の移転を行う予定ということでしたので、何ら問題の無い、と判断致しました。ご審議の程よろしくお願い致します。

議 長

次に、番号2について、補足説明をお願い致します。

(25番 推進委員挙手)

25番 小宮正至推進委員

地元、推進委員として確認の報告をさせていただきます。

ただ今、議題にあがりました16号、農地法第3条の規定による許可申請についての議案について説明を致します。10月19日午後より、申請者の○○さん○○課の○○さん私、そしてまた、そのお父さんになられます○○さんとですね、○○さんの夫でございます。この方と、今申請にあがっております所在地番全筆を確認に参りました。その結果、面積とも記載のとおり間違いはないと私も認めました。よって、この贈与によるそれぞれについて何ら問題は無いと考えますけど、皆様のご意見又あの審議をしていただきまして、その議案がとどこうりなく通過することを私も祈念するものでございます。地元確認として、確認をした経過報告を終わらせていただきます。どうも失礼をいたしました。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1につきまして賛否を問います。  
議案第16号の番号1につきまして、原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

番号1は原案のとおり許可することに決定をいたします。

次に番号2につきまして賛否を問います。

原案のとおり許可することに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。番号2は原案のとおり許可することに決定をいたします。

つづきまして、議事日程第5、「その他」の事項ですが何かございませんでしょうか。

(無しの声あり)

ご意見ご質問が無いようにありますので、事務局の方から違反転用と見受けられるような案件があると、そのような状況にありますので、詳細等々につきまして局長より発言を求められておりますので、これを許可したいと思います。

(事務局長挙手)

## 事務局長

何も無いようにありますので、私の方からお願いをしたいと思います。最近です、農地の申請届出が無い埋立てとか違反転用が数ヶ所発生しております。委員皆様におかれましては、何か状況がおかしいと気付かれましたら、事前に所有者にお話を聞かれるなどして、違反転用が発生しないよう声掛けをお願いしたいと思います。なお、すでに違反転用が発生している時は所有者を訪問されて、現況復旧するよう口頭注意をしていただいて、転用申請をするよう指導していただくに伴い、事務局にも連絡をいただきたいと思います。違反転用発生後の指導はお互いが良い気持ちがないと思います。農地パトロール等を強化されまして、通常のお仕事等で車に乗られる時なんか、農地等には目を配っていただいて、違反が発生する前にご指導していただきますようお願い致します。以上でございます。

## 議長

委員の皆様にはいろいろお忙しい事とは思いますが、今、局長が申しましたように、そのような事由が見受けられた場合には、指導、また、事務局への報告等々とよろしくお願い致したいと思います。

それではご意見が無いようにありますので、本日の日程を終了したいと思います。本日は、提案されました議案を、皆様方には慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第6回総会を閉会と致します。

お疲れ様でした。